

令和7年度農業創出緊急支援事業 代行施行業務仕様書

代行者が行う委任業務は、下表に掲げる項目とし、円滑な事業実施を図るため、代行者は「建設委員会」に参画するものとする。

| | 製造請負工事 |
|-----------------------|---|
| 1. 基本設計の作成 | ①類似施設の情報収集 ②必要処理能力・仕様の算定 ③レイアウトの検討 ④プラントメーカー（以下「メーカー」という）との見積収集と内容検討 ⑤プラント標準仕様書の作成 ⑥概算工事費と運営収支の検討 |
| 2. 実施設計の作成または検討 | 下欄※①～※③の手順により決定したメーカーの実実施設計を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・プラント単品使用の検討 ・プラント価格内訳の検討 ・新規プラントの能力検討 ・工期，工程の検討 ・実施設計の確認，承認 |
| 3. 工事の施行 | ※①指名メーカー選定方法の検討 ※②メーカー競争見積要項書作成 ※③指名競争見積の執行 <ul style="list-style-type: none"> ④工事請負契約の締結 ⑤工事補償保険等の付保(別途協議) ⑥工事代金の決済・精算 |
| 4. 施工管理 (工事の監理を含む) | ①着工 ②定期工程会議の開催 ③進捗管理，工程検査 ④施工図検討・承認 ⑤新規プラントの工場検査 ⑥出来高設計の検討 ⑦竣工検査，手直し指示 ⑧工事の引渡し |